

第2次空家等対策計画の課題と基本方針・施策展開の方向・具体的な施策案

基本方針	施策展開の方向	具体的な施策	
空家等対策	発生抑制	固定資産税納税通知書を活用した啓発チラシの配布	
		高齢者世帯等に対する意識啓発	
		公民館講座や自治会の勉強会等の実施	
		関係団体等と連携した相談体制の整備	
	住まいの終活の支援	関係団体等と連携した空き家・空き地相談会の実施	
		住まいの住み継ぎノートの作成及び配布	
	活用促進	住まいの終活の支援	
		空き家所有者等に対する意識啓発	
		固定資産税納税通知書を活用した啓発チラシの配布(再)	
		ホームページ等のインターネットツールを活用した施策の広報	
		民間事業者と連携した相談体制の構築	関係団体等と連携した相談体制の整備(再)
			関係団体等と連携した空き家・空き地相談会の実施(再)
			空家等管理活用支援法人の指定
		空き家の流通・活用促進のための施策の検討	町家の保存・活用のための補助事業の実施
			空き家の流通促進のための補助事業の実施
			関係団体等と連携した空き家・空き地バンク制度の改善
	関係団体等と連携した空き家の流通・活用促進のための施策の検討		
	まちなかにおける空家等活用促進区域の設定及び空家等活用促進指針の策定の検討		
	財産管理制度の活用	財産管理制度を活用した空き家の流通促進	
	適切な管理	空き家所有者等に対する意識啓発	
固定資産税納税通知書を活用した啓発チラシの配布(再)			
ホームページ等のインターネットツールを活用した施策の広報(再)			
適切な管理方法の周知		空家等の適切な管理指針の周知	
		空家・空地管理事業者登録・紹介制度の周知	
管理不全空家等及び特定空家等への助言・指導等の実施		管理不全空家等及び特定空家等の判断基準の周知	
	管理不全空家等及び特定空家等のデータベースの整備及び庁内関係課との情報共有		
	管理不全空家等及び特定空家等の所有者等に対する助言・指導の実施		
	管理不全空家等及び特定空家等の所有者等に対する勧告の実施		
除却の促進	緊急的に対応が必要な場合の緊急安全措置の実施		
	除却促進のための施策の検討		
	特定空家等の除却のための補助事業の実施		
	その他の空き家の除却促進のための施策の検討		
行政代執行の検討	特定空家等の行政代執行の検討		
跡地の活用の促進	関係団体等と連携した管理不全空家等及び特定空家等の除却後の跡地の活用促進		

成果指標	基準値(R4年度)	目標値(R10年度)	目標値設定根拠
公民館講座や自治会の勉強会等の開催回数	1回	30回(累計)	5年間で市内29地区すべてで実施することを目標とする。
相談会の開催回数	1回	10回(累計)	2回/年の実施を目標とする。
相談会の開催回数(再)	1回	10回(累計)	2回/年の実施を目標とする。
空き家・空き地バンクの申込件数	29件	150件(累計)	
空き家・空き地バンクの登録件数	8件	75件(累計)	15件/年を目標とする。(ほぼ倍増)
空き家・空き地バンクの成約件数	6件	50件(累計)	10件/年を目標とする。(ほぼ倍増)
財産管理制度を活用した空き家の流通件数	-	5件(累計)	1件/年を目標とする。
管理不全空家等及び特定空家等の除却件数	8件	175件(累計)	国の住生活基本計画における目標値(市区町村の取組により除却等がなされた管理不全空き家数)から算出。

第2次空家等対策計画の課題と基本方針・施策展開の方向・具体的な施策案

基本方針	施策展開の方向	具体的な施策	
空き地対策	発生抑制	発生抑制に関する施策	固定資産税納税通知書を活用した啓発チラシの配布※
			公民館講座や自治会の勉強会等の実施※
	活用促進	活用促進に関する施策	関係団体等と連携した空き家・空き地バンク制度の運用※
			関係団体等と連携した空き家・空き地相談会の実施※
			所有者不明土地利用円滑化等推進法人の指定
	適切な管理	適切な管理に関する施策	固定資産税納税通知書を活用した啓発チラシの配布(再)※
			ホームページ等のインターネットツールを活用した施策の広報※
			空家・空地管理事業者登録・紹介制度の周知※
			特定空き地の所有者等に対する助言・指導等の実施
			緊急的に対応が必要な場合の緊急安全措置の実施

成果指標	基準値(R4年度)	目標値(R10年度)	目標値設定根拠
公民館講座や自治会の勉強会等の開催回数※	1回	30回(累計)	5年間で市内29地区すべてで実施することを目標とする。
空き家・空き地バンクの登録件数※	8件	75件(累計)	15件/年を目標とする。(ほぼ倍増)
空き家・空き地バンクの成約件数※	6件	50件(累計)	10件/年を目標とする。(ほぼ倍増)
相談会の実施回数※	1回	10回(累計)	2回/年の実施を目標とする。

※印については空家等に関する施策・成果指標と共通